

2023年8月16日

各位

埼玉縣信用金庫

## 台風第7号に伴う被害に関するご相談窓口を設置・ 災害復旧融資の取扱いを開始

2023年8月の台風第7号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：池田 啓一）は、このたびの台風による災害復旧支援のため、2023年8月16日より、被害に関するご相談窓口をすべての営業店・ローンセンターに設置し、災害復旧融資の取扱いを開始いたします。

### 相談窓口

設置場所	すべての営業店（79拠点）・ローンセンター（10拠点）		
受付時間	営業店（平日）	9:00	～ 15:00
	ローンセンター（平日・土曜日）	9:00	～ 17:00

### 災害復旧融資

#### 1. 法人・個人事業主のお客さま向け商品

ご融資の名称	《さいしん》災害復旧支援資金
お使いみち	事業資金（運転資金・設備資金）
ご融資金額	2,000万円以内
ご融資期間	5年以内（元金据置期間1年以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	個別案件毎にご相談させていただきます

#### 2. 個人のお客さま向け商品

ご融資の名称	災害復旧ローン
お使いみち	被災からの生活再建にかかる資金
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	10年以内（元金据置期間6ヶ月以内）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
担保・保証人	保証会社が保証しますので必要ありません（保証料は金利に含みます）

#### 3. お取扱期間

2023年8月16日（水）～9月30日（土）

- \* 詳しい商品内容につきましては各支店・ローンセンターまでお問い合わせください。
- \* ご融資の際には当金庫所定の審査をいたします。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 地域創生部：落合 総合企画部：吉田

電話：048-526-1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>